

野村グループ ESG ステートメント

1. ESG に関する当社の考え方

創業以来受け継がれる野村グループの社会的使命

野村グループは、日本の金融界の牽引役として、1925年の設立以来、資本市場の発展を支え、リスクマネーの循環を促すことで、常に経済成長や社会的価値の創出に貢献してきました。その根底に脈々と流れるのは、創業者である野村徳七から受け継がれる「創業の精神」であり、「野村グループ企業理念」にも明記されている「金融資本市場を通じて、真に豊かな社会の創造に貢献する」という社会的使命です。この使命を、グループに属する社員一人ひとりが受け継ぎ、守り続けています。

豊かな自然環境と健やかな社会環境は、経済やビジネスの発展、人々の暮らしにとっての基盤であり、「真に豊かな社会の創造に貢献する」という野村グループの社会的使命もまた、この基盤なくしては成しえません。私たちは、地球環境の保全や多様な人々の活躍の推進といった取り組みが経済活動や社会の維持と発展に不可欠であることを認識しながら、商品やサービスを広げ、グローバル展開やコーポレート・ガバナンスの強化を進めています。グループの長期経営ビジョンである「Vision C&C」で掲げている「どのような環境下でも持続的な成長を実現できるよう盤石な事業基盤を構築する」とことと併せて、使命の実現に邁進していきます。

地球環境を取り巻く現状

2015年9月に採択された国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」では、貧困の根絶や不平等の解消、地球と天然資源の持続的な保全をはじめとする目標が掲げられました。また、2015年12月に採択された「パリ協定」では、2009年の「コペンハーゲン合意」において設定された「2℃目標」※と呼ばれる世界共通の長期目標が再確認、強化され、世界を脱炭素化の方向に導くことを打ち出しています。これらの目標の達成に向けて、環境・社会問題に配慮した経済成長がこれまで以上に求められています。一方、気候変動や大規模な自然災害、疫病の発生、教育の欠如・格差が世界経済の成長にとって最大のリスクのひとつであることは言うまでもありません。

企業はこの潮流を受け、今後の規制の強化やエネルギー情勢の変化への対応、脱炭素化といった新たな市場の開拓等を見据え、環境・社会面に配慮した取り組みを進め始めています。こういった取り組みは持続的な企業価値の向上に繋がると考えられ、企業の「環境・社会・ガバナンス」（ESG）への取り組みを評価して投資判断に活かす「ESG投資」が、グローバル規模で急速に広がっています。また、金融市場では、気候変動関連の財務情報開示を促すTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）が設置される等、新たな動きも生まれています。

※2℃目標: 2009年12月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された国際気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)で採択された、気候変動問題に関する国際的な目標。パリ協定において、世界共通の

長期目標として、産業革命前から世界全体の平均気温の上昇を 2℃より十分下方に保持し、また 1.5℃に抑える努力を継続することとされた。

本ステートメントの意義

本ステートメントは、野村グループの ESG に関連する活動の方向性、および環境や社会的リスクに対して当社がどのように対応していくかについて、ステークホルダーの皆様と共有し、持続可能な環境・社会の実現を一層推進していくことを目的に制定しました。

経済の血液ともいわれる金融は、良好な環境・社会の維持に貢献する資金の流れを生み出すことが可能であり、野村グループはグローバルに証券業務や投資銀行業務に携わる金融サービス・グループとして、重要な役割を担っています。本業を通じ、気候変動対策や、イノベーションの創出、地域活性化等、ESG に関連する課題の解決を支援し、より良い未来を切り拓いていきます。

また、これらの取り組みは、お客様をはじめ、社会の持続的な発展に資するとともに、企業価値を維持・向上するうえでも重要であり、野村グループの創業以来の社会的使命と軌を一にするものといえます。その重要性に鑑み、2014 年には野村グループの ESG 重要課題について見直し、CSR 委員会で確認いたしました。これらの重要課題を踏まえながら、私たちは、金融業の経験や知見を活かして、ステークホルダーとともに取り組みを進め、持続的で真に豊かな社会の創造を実現していきます。

2. ガバナンスと管理体制

野村グループでは、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一つと認識しており、様々な取り組みを推進しております。

<https://www.nomuraholdings.com/jp/company/cg/measures.html>

中でも ESG に関連する課題については、より戦略的に対応するため 2018 年度より CSR 委員会を、グループ CEO を委員長とする ESG 委員会に改組し、最低開催回数を年 1 回から年 2 回に増やしました。ESG 委員会はグループの役員で構成され、グループ全体の ESG 関連のリスクと機会について事業方針の策定や活動の承認・決定の責務を負い、委員会の活動は取締役会および経営会議に適宜報告されます。本ステートメントは、ESG 委員会で承認されました。

3. 気候変動に対する認識

野村グループは 2009 年に取りまとめた「環境理念」と「環境方針」の通り、健全な地球環境こそが、次世代へと続く安定した経済・社会の礎であることを認識し、環境保護に対する責任を常に意識しながら、環境問題に積極的に取り組んでおります。

<https://www.nomuraholdings.com/jp/csr/environment/management.html>

その中でも、気候変動については年々その重要性が高まっており、脱炭素社会に向けた産業構造の転換と技術革新が急務と認識しています。私たちはグローバル金融サービス・グループとして、ステークホルダーとともにこの問題の解決に貢献するため、脱炭素社会に向けた金融商品の開発や投融資を積極的に行うとともに、気候変動に影響を与える取引を認識し、その適切な管理に努めます。

4. 自然資本に対する認識

野村グループでは前述した気候変動とともに自然資本の保全についても重要な課題と認識しています。地球上の生物、水、大気、土壌、森林といった自然資源は有限であり、工業化や世界人口の増加によって、枯渇や減少のリスクにさらされています。私たちは事業活動を通じて自然資本を保全することで持続可能な環境社会の実現に貢献します。

5. 人権等社会課題に対する認識

野村グループは、事業活動だけでなく、ステークホルダーの活動が人権等、社会課題に負の影響を及ぼすおそれがあることを認識し、その影響を軽減するため、当該国の法令のみならず国際的な人権基準を尊重したうえで責任ある対応に努めます。特に、非人道性に関する懸念が大きいクラスター爆弾に関する事業、および児童労働や強制労働に関する事業については、資金が提供されないよう留意した事業活動に努めていきます。

6. ESG に関連する取り組みについて

野村グループでは、前述した環境・社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。そのために、課題の解決に繋がる事業への資金循環を促すことだけでなく、既に投融資を行っている事業に対して持続可能な社会の実現に向けた対話を行うことや、ESG の重要性およびそのために金融事業が貢献出来ることをより多くの方に知っていただくことが重要と考えています。グリーンボンドやソーシャルボンドの発行に関する助言やサポートの推進や、アセットマネジメント部門における投資先企業との対話を通じた ESG に関する取り組みの推進といった活動を今後さらに拡大していきます。

7. イニシアティブ等への参画

野村グループは、企業市民としての社会的責任を果たすため、以下の環境や社会のイニシアティブを支持し、参画しています。

- UN Global Compact (国連グローバル・コンパクト)
- UNEP Financial Initiative (国連環境計画・金融イニシアティブ)
- PRI (責任投資原則)
- TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)
- CDP (旧 カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

また、野村グループは、「野村グループ行動規範」において、人権の尊重を定めており以下の人権基準を尊重しています。

- 世界人権宣言
- OECD 多国籍企業行動指針

- ILO 国際労働基準
- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」

8. ステークホルダーエンゲージメント

本ステートメントの目的を達成するためには各ステークホルダー（株主、投資家、顧客、従業員、NGO 団体等）との定期的な対話が必要と認識しています。ステークホルダーとの対話を実施することにより ESG に関連するリスクを最小化し、機会を早期に発見することが可能となります。野村グループでは、定期的な IR 活動や株主総会の他、サステナビリティをテーマとしたイベントの主催やワーキンググループへの参加を行っています。

9. 改定

野村グループでは、外部環境の変化やステークホルダーの皆様との対話等を適切に反映するため、本ステートメントの内容を少なくとも年一回見直していきます。

以上

(2019 年 1 月 25 日制定)

(2020 年 2 月 17 日改定)